

2026年度 第52回青森県春季陸上競技選手権大会 ＜競技場使用についての注意事項＞

1 主競技場の開門・閉門時刻

	5月8日(金)	5月9日(土)	5月10日(日)
開門*	7:00	7:00	7:00
閉門	19:00	20:00	17:00

主競技場は開門時間で2番ゲートと7番ゲートのみ開門する。

2 競技会場・補助競技場・投てき場の使用について

- (1) 競技場・補助競技場での練習の際は、安全に留意し、監督の責任の下、練習を行うこと。
- (2) 各会場での練習については、別項「練習会場使用日程」を参照すること。
- (3) 主競技場の競技区域（招集所以降）、補助競技場及び投てき練習場には、ADカード携帯者のみ入場できるものとする。
- (4) 5月10日(日) 11時30分より、投てき練習場の穴埋めを行うため、投てき競技に参加した各校は、2名以上参加すること。

3 テント設営、横断幕・のぼり旗の設置について

- (1) 競技場周辺点とエリアはテント設営を認める。ただし、テントエリアに未回収のペグが散見されており、芝刈機での作業において重篤な事故が発生する可能性があるため、責任をもって使用したペグを回収するよう、テント設営前及び撤収後に、「テント設営管理報告書」をTICに提出すること。「テント設営管理報告書」はHPに掲載するほか、TICにて配布する。
- (2) スタンドには、テントやタープ等を設営しないこと。シートエリアに、シートを敷くことは許可する。シート設営場所は「県高体連 各校テント配置」を参照すること。高校以外の団体は、空いているスペースを利用すること。
- (4) バックストレート側スタンド下の屋内コンコース及び室内練習場をシートエリアとして開放する。各団体のシート割はHPに掲載する。参加人数で各校に場所を割り当てるが、お互いに譲り合って使用すること。なお、使用時は、緊急時の避難経路確保の観点から、1.2m以上の通路を確保してシートを敷くこと。また、消火設備の前にはシートを敷いたり荷物を置いたりしないこと。
- (5) 競技終了後、テント・タープ類は必ずたたみ、飛ばされないようにすること。また、カラス対策として、食べ物の類は競技場内に残さないよう、必ず持ち帰ること。
- (6) 横断幕及びのぼり旗は、メイン・サイド・バックの各スタンド最上部のフェンスに設営すること。ただし、競技を行う上で支障があるときは、取り外しを依頼することもある。また、設置について、横断幕は1校1枚、のぼり旗は1校2本以内とする。掲揚ポールの使用や、個人名入りの横断幕・のぼり旗の設置は禁止とする。

4 駐車場について

- (1) 指定された駐車場に駐車すること。
 - ①普通乗用車及びバス類は、第4駐車場を利用すること。第4駐車場が満車の場合には、投てき場奥の多目的広場の駐車場を利用すること。この際、マエダアリーナ駐車場（第1駐車場及び第2駐車場）は使用しないこと。
 - ②臨時駐車場（南門入って左のロータリー奥）は、競技役員用の駐車場とする。チームスタッフ及び観客用としては解放しないため、使用しないこと。
 - ③公園内の通用路は全て駐車禁止とする。路上等への迷惑駐車は絶対にしないこと。
 - ④補助競技場隣の駐車場は、競技役員とチームスタッフ用の駐車場として解放する（観客用としては解放しないため、使用しないこと）。

- (2) 救急車両等の通行の妨げとなるので違法・迷惑駐車は絶対にしないこと。
- (3) 送迎は、競技場入り口付近のバスプールもしくは第4駐車場を利用すること。補助競技場隣の駐車場への車両進入が多く、渋滞を起こしている状況が散見されるため、厳守すること。

5 ゴミ処理について

- (1) ゴミは、各校（各自）でゴミ袋を準備し、持ち帰ること。特に、持ち込みゴミは競技場内のゴミ箱には捨てないこと。

6 その他

- (1) 盗難等が発生するおそれがあるため、貴重品の管理は、各校の責任で十分注意すること。
- (2) 公園内施設は正しく使用すること。器物や動植物等への悪戯はしないこと。
- (3) サル等の害獣を見かけた場合は、安易に近づいたりせず、適切な離隔を確保する等、安全を最優先に行動すること。
- (4) 競技場注意事項にしたがい、ルールとマナーを守って使用すること。